

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

2. 市長挨拶

【市長】

本日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。平素より、本市の男女共同参画社会づくりの取組みに向け、温かいご理解を賜っておりますこと、またこのたびは委員就任に際しまして、快くお引き受けいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

男女共同参画の現状は諸外国に比べかなり遅れているということが浮き彫りになっていく中で、我が国におきましては、政治・経済分野について、審議会等における女性の参画状況の「見える化」や女性活躍推進法に基づく男女の給与の差異の公表、女性デジタル人材の育成等の取り組みを進めているところでございます。また、女性が社会で活躍する環境整備を進めるにあたりまして、企業の女性登用の加速化を重点課題といたしまして、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」におきましては、東証プライム市場上場企業について、2030年までに女性役員の比率を30%以上とすること等を目指し、具体策を講ずるとされています。

本市におきましても、男女共同参画社会の実現をめざし、社会状況の変化とニーズに対応しながら、引き続き、「第3期 オアシスプラン」及び「和泉市DV防止基本計画」における目標の達成に向け、庁内関係部局一丸となり、各施策に取り組んでまいります。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、ご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

3. 委嘱状の交付

4. 審議会委員の紹介

5. 会長、副会長の選出（会長に平井委員、副会長に伊田委員を選出）

6. 会長挨拶

7. 職員の紹介

8. 案件

【会長】

本審議会の運営に関する議事録作成についての対応を協議します。

議事録公表について、委員名簿は氏名を公表しますが、個々の発言と要旨については、単に委

員と表記し要点の取り纏めとすることを各委員に確認します。また最終の議事録作成については、委員長に一任することを了承願いたいと思いますがどうでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

案件（1）「令和4年度第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び和泉市配偶者からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る推進状況と令和5年度予定について事務局より報告願います。

【事務局】

案件(1) 資料説明

【会長】

案件(1)について、御意見、ご質問等をお願いします。

【会長】

厚生労働省が設置基準を改定した「トイレの共用」について、和泉市の小中学校での取り組み予定はあるのでしょうか。

【事務局】

教育委員会の管轄であり、確認のうえ報告します。

【委員】

参考資料①の「審議会審議会等における女性委員登用状況一覧」について、掲載しているもの以外にも委員会等はあると思いますが、掲載することの線引き等はあるのでしょうか。

【事務局】

和泉市附属機関に関する条例に基づいたものとなっています。【大阪府から照会がある「地方公共団体調査」（地方地自法第 202 条の 3 に基づく）の審議会等と同じ範囲となる。】

【委員】

防災会議や青少年問題協議会等女性委員が少なく、女性委員の構成については、危機管理について災害時の避難所についても女性の避難者が多くみられることから、女性目線というのが非常に大事です。女性委員の登用については重要課題と考えますので、増員を希望するものです。

【事務局】

ご意見を承りました。

【委員】

色々な団体でクォータ制を導入していますが、和泉市でどういう考えを持っていますか。また庁内で検討しているのでしょうか。市としてある程度の割合で決めてしまおうとか、既に検討している段階とか。そういう動きはありますか。

【副市長】

クォータ制度に関しては、すべての附属機関等について、40%以上を女性委員としなければならない内規を設けています。委員を決定する際には、チェックシートを添付し40%をクリアしているかどうかを示しており、クリアしていない場合はなぜなのか、今後どうするのか、ということも記載した上で、任免等の決裁書进行处理しています。しかし最近の傾向では、その形骸化も感じられるところで、チェックシートに理由を書いて添付すればいい、という捉え方も見受けられるため、是正していかないといけないと考えているところです。ただ難しい面があり、委員選出方法として各団体の推薦による場合、推薦結果を受け入れざるを得ないということから、各地域の団体・支援団体様と市がタッグを組み、最初の人選のところから意識して当たっていただく、そこから始めないと40%クリアというのはなかなか実現できないところがございまして、引き続き相談、検討に乗っていただきたいと思います。

【委員】

防災に関連する委員の選定について、災害時には、高齢者の方、介護されている方、障がいをお持ちの方、小さなお子さんをお持ちの方など様々なニーズが持ち上がってくるものと思います。

各団体の推薦の場合も、「これまでの防災計画の中に、いかに多様な視点を入れていくか」という形で委員さんを推薦してください、とお願いするなど、これまでの発想を変えていかないとうまく防災が回っていかない。特に重要なのは実際にご自身がケアや医療に携わった経験のある方、またご自身が障がいをお持ちの方などを重点的に推薦してもらうよう依頼することで自ずと女性が増えてくるのではないかなと思います。

また、形骸化ということで確かに40%と打ち出している、いろいろ理由があると思いますが、ダイバーシティの目線からこれまでの発想を変えていかないと、防災の対応はできないと思います。クォータ制だけでなく、幅広い人材という視点でいくと、必ず女性が増えてきますので、そういうやり方もあるのではないかなと思いました。

また桃山学院大学のインターンシップ受け入れについて、今後やっていくとのことですが、どこと連携をしているかということと、目指されていることを教えてください。

【事務局】

和泉市公共施設管理公社と連携し、男女参画参画センターにおいて啓発講座を実施しているので、講座の企画案、参加募集、運営などを職員と共にインターンに経験していただければと考えます。

【委員】

私は大学の方でキャリア委員をやってまして、ちょっと申し上げておきたいと思いますのは、男女共同参画が何ぞやというのは、確かにそれも非常に重要なことではあるのですが、それをインターンシップで学ぶということは実は非常に限界があって、むしろ本当にこれは難しいことだと思うんですが、学生からこういう学びがしたい、実際に自分で企画を運営してみる、というところまで入り込んで欲しくて、例えばイベントの設営や受付だけでは、まさに形骸化したインターンシップになる。今のリソースをもっと使っていただきたいと思ったのは、DVIについて法学部の先生と連携しているのであれば、そこをもっと踏み込んで何か企画をしませんかとか、暴力根絶とかをテーマに、また婦人相談員の方たちはこんな仕事をしているよ、などそういうところまでつなげていっていただければ、大

学側としてはうれしいというところがあるので、ぜひご検討いただきたい。

また市職員の女性管理職比率の目標が20%というのは、控えめな目標ではないかなと思いつて、市役所の中での女性職員比率とも関係していると思いますが、そうなると次のオアシスプランでは女性の採用そのもの、その数をどうするかということも入れていかなければならないですね。

【事務局】

ご意見を承りました。

【委員】

次のオアシスプランで検討してほしいのですが、今年、国が困難な問題を抱える女性を支援する法律を施行しました。おそらく大阪府は今年度議論して、基本計画を作ると思います。各市町村は努力義務になっていますが、和泉市はどうするのか。今後検討する際には、困難な女性というのはどういう状態であるのか、オアシスプランとの関係、複合的な問題、例えば女性で障がいを持っている方等の複合差別の問題が、あまり今回のオアシスプランには入っていないので、このあたりを次にどう反映させるのか。次の段階で、柱のどこかに入れていただきたいと思つています。

【会長】

ほかに何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

一点、先ほど委員のお話で出てきた、和泉市職員の男女比率というのは、大体分かるのですか。50 : 50 ぐらいですか。

【事務局】

今、情報として持ち合わせていませんので人事課に確認します。

【会長】

数字がないと、女性管理職が20%というのが多いか少ないかも分からない。全体の比率が大事だと思うので。それもまた検討してください。ほかに何かございませんか。

【委員】

複合差別の件、共感して下さりありがとうございます。その上で、私の勘違いかもしれないのでご確認いただきたいのが、和泉市のホームページです。Google 翻訳を入れて自動的に翻

訳できるようになっているのはいいのですが、その選択肢である「イタリア語」「タガログ語」などが、全部日本語表記になってしまっています。せっかく入れているのに、これはまずいなと。ここで一生懸命働いている方たちが抱えている労働問題について相談しようと思った時に、日本語しかなくて使いづらいというのは、あれ?と思いました。ちょっと確認してください。

【会長】

そういうのは重要ですね。

【事務局】

早急に確認し対応いたします。

【会長】

それではほかにご意見ご質問がないようですので、案件（2）その他について、何かございますでしょうか。

無いようでしたら、次回審議会スケジュールについて、事務局よりご説明ください。

【事務局】

次回の審議会について説明

【会長】

ただ今の説明について何かご意見等はございますか。

なければこれで本日の議題は全て終了いたします。

委員の皆様には、慎重な審議をありがとうございました。

【事務局】

会長、議事進行ありがとうございました。

最後に、閉会にあたり吉田副市長からご挨拶申し上げます。

【吉田副市長】

本日は大変貴重なお時間をお割きいただきまして、誠にありがとうございました。市長は退席い

たしましたので、私の方から御礼のご挨拶をさせていただきます。

本日の議論についての私共の決意を述べさせていただき、次につながるようにさせていただきたいと考えております。また一年にほぼ一回の貴重な審議会の場ですので、きちんと本日ご意見頂いたことにつきまして、お答えをさせていただきたいと存じております。

現在、市長と私で手分けをし、このような市民代表の皆さん方にお集まりいただく議論に直接参加させていただいております。目的は2つで、1つは市としてのマネジメントを強化すること、もう1つは行政案を作る際に、市側にて素案を作成したものを、委員の皆さま方には承認だけもらうために会議を開いていることが多いというのが実態でございますが、これからは行政案を作る前の段階で、委員の皆様方からご意見を頂き、それを踏まえて行政案を作っていく形を作っていくということから、積極的に参加させていただいております。

本日も様々な意見がございましたし、質問に答えられなかった場面もございます。こうしたことはすべて一覧にし、質問・意見、またそれに対する回答及び現在の進捗状況はこうあります、ということとを次回の冒頭で取りまとめお答えをする、というやり方をさせていただきたいと考えております。

次に、本日各種の報告をさせていただきましたが、本日出てきたものは、数字の集計であり私たちの分析ではないんですね。一番大事なのはここで、これを受けて、どうするかということは書いているのですが、なぜこんな数字になってしまったのか、という分析がありません。そこは今改善を図っておりますので、集計とは別にきちんと分析をして、委員の皆様方にお諮りをし、ご意見をいただく、そういう新しい流れも作っていきたいと考えているところでございます。

それから次に、男女共同参画ということは、すべての施策に関わることでございますので、それをすべからず報告しますと、このような膨大な資料になってしまいます。資料が多すぎて何がポイントかを示しづらくなってしまっているのかな、という風に思います。今検討しておりますのは、やはりこの会議の目的は、PDCA をしっかり回すということでございますので、代表的なものに絞り込み分かりやすい資料をご提示申し上げ、ご議論をいただくようなPDCAの回し方がいいのではないかと考えております。本日のような資料を作らないということではなくて、それは私たちのマネジメントの中で逐一チェックしております。ただこの議論を活性化するためには、代表的なものに絞りでご議論いただくのがいいかな、と考えてございます。

次に附属機関の「参考資料①」について、一部の団体しか載せていないのかということですが、私たちが男女共同参画社会を振興するにあたって、附属機関に限るか限らないか、というのは大した問題ではないので、次回以降はこの資料を少し変えまして、できるだけあらゆる団体を拾って、ど

いう実態にあるということをお示する形に変更していきたいと考えております。また実際に委員のチェックシートを使っているのですが、形骸化しているというお話をしたら、鋭いご指摘をいただいた訳でございますが、ご指摘いただいたとおり、人選の段階から考え方、基本方針をしっかりお伝えした上で、共に協働しながら委員の選定をできるような形を工夫していきたいと思っております。

まずできることといたしまして、本日いただいたご意見につきましては、毎月一回部長会議を実施しておりますので、こういうご意見を賜ったということを、報告させるようにいたします。

次に、やはり縦割り行政の弊害が出ているというふうに本日思いました。男女共同参画担当が何をやっているかと言うと、各部局から提出のあった報告内容そのまま集約したものを本日出しているという形になっています。事業の実施については、男女共同参画のメンバーではなく各部局であり、その内容について問われてもやはり詳しいところまではお答えできないという実態がございます。さらにここでいただいたご意見を各部局に指示しなければ何も変わらないわけですが、その権限がこの事務局にあるかという、ないと。そういう指揮系統にはなっていないんです。そういったことから、例えば大学連携については市長公室でやっていますし、人事につきましても、これも同じ市長公室の人事課でやっていると。総務部長はそこに対して女性の採用比率を上げろという指示ができるかという、できない。じゃあ誰が横串を刺せるのかということになりますと、実は市長しかいないんですね。

これはやはり機構改革が必要で、男女共同参画に関しては、どの部局に対しても「こういう風になさい」ということを指示できる機能を設けないと全部市長が男女共同参画について横串を刺すというマネジメントになってしまいますので、これは改めていかなければと考えております。

複合課題につきましては、重層的支援の新しい計画を今作っております。困難な女性の問題も承りましたので、オアシスプランのみならず、これから市で作る主に福祉分野の計画については、反映させるように指示してまいります。また職員の採用の問題もございますが、これは非常に難しい課題で、公平性を図ることを追求すると、クォータ制度のようなものを設けるのはいかがなものかという議論が出てくると考えられますが、今後検討したく存じます。

本日お集りの委員の皆様方には、ほかの委員も兼職しておられ、きっとまた近々にお目にかかることがあると思います。こういう形で会議の改革も行っておりますので、どうか引き続き和泉市政にご尽力を賜りますことを最後にお願ひ申し上げまして、私からの御礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長い時間に亘り、ありがとうございました。
それでは、これをもちまして、令和5年度和泉市男女共同参画審議会を終了させていただきます。